

# 平成 24 年度高校教育改革プロジェクト会議設置要綱

佐賀県教育委員会

## (目的)

第 1 条 佐賀県立高等学校再編整備審議会答申を踏まえ、佐賀県立高等学校の活性化のための施策を策定し、これを円滑に推進するため、高校教育改革プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第 2 条 プロジェクト会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 中高一貫教育校の活性化に関すること。
- (2) 普通科高校、専門学科高校、総合学科高校の特色づくりに関すること。
- (3) その他、今日的な教育課題に関すること。

## (組織)

第 3 条 プロジェクト会議は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、佐賀県教育委員会副教育長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 4 その他、上記以外に委員長が必要と認める者をもって委員に充てることができる。

## (委員の任期)

第 4 条 プロジェクト会議の委員の任期は、平成 25 年 3 月 31 日までとする。

## (委員長の職務)

第 5 条 委員長は、プロジェクト会議の会務を総理する。

## (会議等)

第 6 条 プロジェクト会議は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて、プロジェクト会議の委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

## (作業部会等)

第 7 条 委員長は、第 2 条に係る必要な事項の検討を行うため、作業部会等を置くことができる。

- 2 作業部会等の組織については、委員長が別に定める。

## (事務局)

第 8 条 プロジェクト会議の事務局は、佐賀県教育庁教育政策課に置く。

## (その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附則

この要綱は、平成 24 年 4 月 19 日から施行する。

## 平成 24 年度高校教育改革プロジェクト会議名簿

### (委員名簿)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	佐賀市立芙蓉中学校	校長	白水 信義	
2	佐賀市教育委員会	指導主事	岡 直志	
3	県立致遠館高等学校	校長	古川伊佐夫	(兼、致遠館中学校長)
4	県立佐賀西高等学校	校長	平山 又一	(進学理事会)
5	県立佐賀農業高等学校	校長	山口 郁雄	(農業科)
6	県立佐賀工業高等学校	校長	大串 繁樹	(工業科)
7	県立佐賀商業高等学校	校長	井上 常茂	(商業科)
8	県立神埼清明高等学校	校長	水田 和彦	(総合学科)
9	県教育委員会事務局	副教育長	志岐 宣幸	(総括)
10	企画・経営グループ	副課長	水田 和彦	
11	教育政策課	課長	神代 芳男	
12		教育企画監	古賀 信孝	(兼、事務局総括)
13	教育情報化推進室	室長	福田 孝義	
14	教職員課	課長	熊崎 知行	
15		参事	白仁田 茂	
16	学校教育課	課長	丹宗 成一	
17		参事	栗原 宣康	
18		参事	山田 修司	
19	教育支援課	課長	瀬戸口義郎	
20	西部教育事務所	所長	松尾 文雄	
21	教育センター	所長	坂本 武敏	

### (事務局名簿)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	教育政策課	教育企画監	古賀 信孝	(総括)
2		教育企画担当係長	古賀由紀子	
3		高校再編担当係長	上赤 真澄	
4		指導主事	平山 智浩	
5	学校教育課	指導主幹	牟田 久俊	(県立学校)
6		指導主幹	本村 正信	(義務制)